

## 労働行政の充実強化に関する意見書

長引く景気の低迷により、我が国における3月の完全失業率は5.4%、完全失業者数は384万人となるなど、労働者の雇用は不安定となり、失業者の再就職も極めて困難な状況が続いております。

こうした情勢の中、労働行政の第一線窓口である職業安定所、労働基準監督署には、連日多くの求職者や労働者が深刻な相談等を抱えて訪れております。しかし、公共職業安定所では適切な再就職への助言が十分行えない状況が常態化し、重要な業務である求人開拓を行うための時間が確保できないのが現状であります。また、労働基準監督署では増加する申告・相談の処理に忙殺され、一般労働条件についての臨検監督を十分に実施することができないなど、公共職業安定所、労働基準監督署の体制は極めて不十分であり、最低限必要な行政サービスの提供すら困難となっております。

よって、政府におかれては、労働局、公共職業安定所、労働基準監督署など、地域に密着した労働行政機関が充実強化されるよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成15年7月4日

(提出先)内閣総理大臣、厚生労働大臣